

## 川崎市上下水道局告示第42号

### 川崎市排水設備指定工事店の指定の取消しについて

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第11条第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第12条第2号の規定により告示します。

令和7年7月16日

川崎市上下水道事業管理者 白 鳥 滋 之

#### 1 指定を取り消した期日

令和7年7月16日から

#### 2 指定を取り消した工事店

指定番号 884

商号又は名称 株式会社高栄設備工業

営業所所在地 横浜市瀬谷区瀬谷5丁目20番6号

代表者氏名 大上 雄一

指定有効期間 令和4年11月1日 から

令和9年10月31日まで